

南越前町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月
南越前町

【目次】

はじめに.....	1
第1章 基本的な考え方.....	2
1. 総合戦略の位置づけ.....	2
2. 対象期間.....	2
3. 総合計画との関係.....	2
第2章 基本方針.....	3
1. 背景及び課題.....	3
(1) 将来人口.....	3
(2) 滞人口.....	5
2. 推進方針.....	8
3. 政策5原則を踏まえた施策の推進.....	8
4. 進捗管理.....	9
第3章 施策の方向.....	10
1. 基本目標.....	10
(1) 本町における安定した雇用を創出する.....	10
(2) 本町への新しいひとの流れをつくる.....	10
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	10
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	10
2. 基本的方向と具体的な施策.....	11
(1) 本町における安定した雇用を創出する.....	11
(2) 本町への新しいひとの流れをつくる.....	12
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	13
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	14

はじめに

我が国は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少局面に入っており、今後、平成 62 年（2050 年）には 9,700 万人程度となり、平成 112 年（2100 年）には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。こうした現状を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため平成 26 年（2014 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国では、
①国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）
②地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）
③地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）
—— の 3 点の一体的な推進を図ることが示されました。

そして、平成 26 年（2014 年）12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。この中で、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する —— の 4 点が、基本目標として掲げられています。

本町においても、昭和 35 年（1960 年）をピークとして人口減少局面に入り、平成 22 年（2010 年）までの 50 年間で総人口は 6,760 人（36.9%）減少しています。この間、年齢構成も大きく変化しており、平成 22 年（2010 年）には年少人口（0～14 歳）は全体の 13.0%にまで減少し、後期高齢者（75 歳以上）は 18.2%を占めています。このままでは平成 52 年（2040 年）には、総人口 7,847 人にまで減少すると推計されています（※）。

人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるといった悪循環の連鎖に陥るおそれがあります。人口減少と地域経済の縮小を克服し、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという、まち・ひと・しごとの創生と、本町経済の持続的な好循環を確立するため、国や県などの動向を踏まえながら、南越前町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定することとします。

※国立社会保障・人口問題研究所による推計

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略の位置づけ

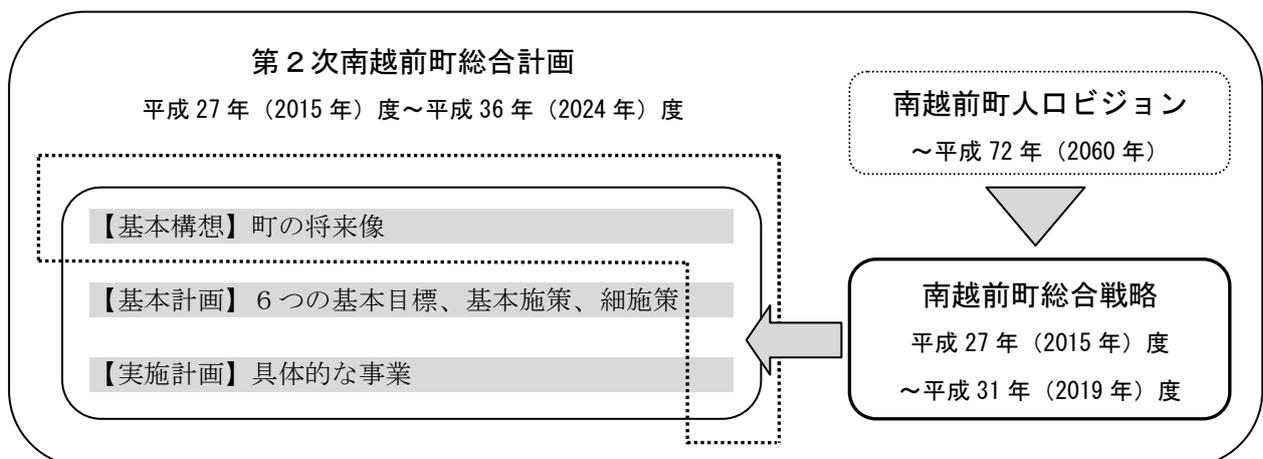
総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本町における人口の現状と将来の展望を示した「南越前町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

2. 対象期間

総合戦略の期間は、平成27年（2015年）度から平成31年（2019年）度までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

3. 総合計画との関係

総合戦略は、本町の最上位計画である「第2次南越前町総合計画」（以下「総合計画」という。）に基づき、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を策定するものです。総合計画においては本町の少子高齢化対策などが重要な位置を占め、定住人口の目標値（平成36年（2024年）度における定住人口10,000人）などが定められています。したがって総合計画の基本構想、基本計画の一部及び実施計画の一部が総合戦略として位置づけられます。



第2章 基本方針

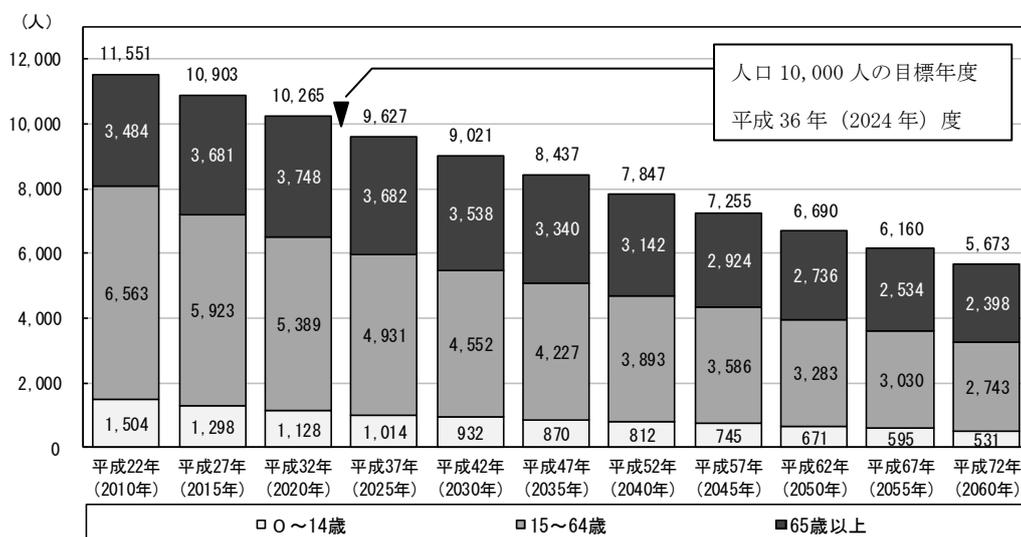
1. 背景及び課題

(1) 将来人口

総合計画では、「平成36年(2024年)度における定住人口10,000人」という目標が示されています。人口ビジョンで分析した結果、この目標を実現するためには、少なくとも合計特殊出生率が平成27年(2015年)水準の1.46より下回らないようにし、長期的には、人口の維持に必要とされる2.07まで段階的に向上させることが、本町の活性化・発展のために必要です。

また、10代後半から20代の若い世代を中心として、進学・就職を機に都市部へ転出し、そのまま戻らない人が目立ちます。これが出生数減少の大きな要因のひとつとなっているため、ただちに転出・転入の均衡を図るとともに、それを長期的に維持することが必要です。

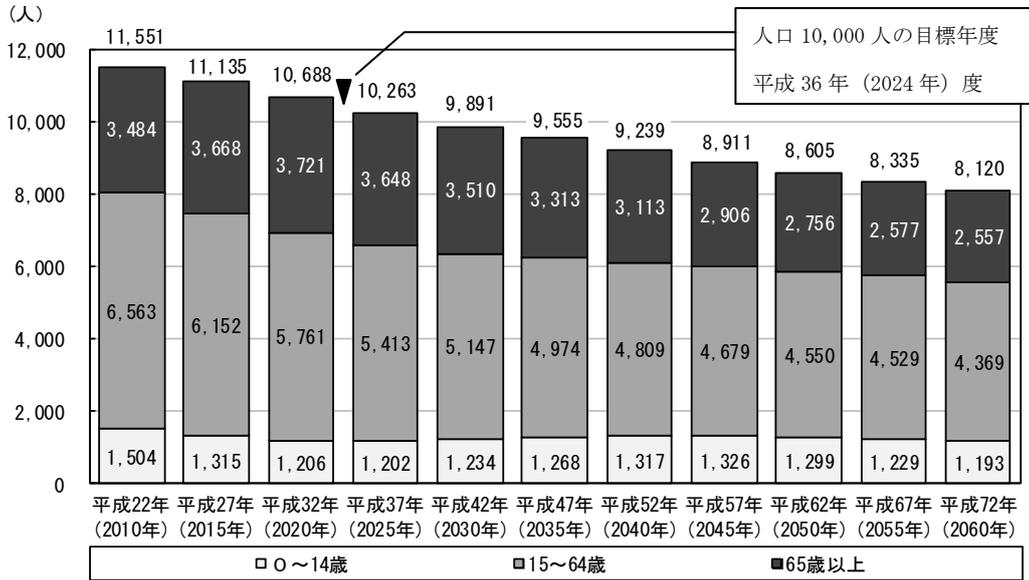
このまま何も対策をしなかった場合の将来人口推計(社人研推計準拠)



資料：人口推計用ワークシート(国提供)

このままでは、「総合計画」の人口目標の達成は困難な見通し。

出生率と転出超過が改善された場合のシミュレーション（社人研推計に基づく）



資料：人口推計用ワークシート（国提供）

合計特殊出生率が下記の表の通り段階的に向上し、
転出数と転入数の均衡が続いたと仮定した場合のシミュレーション。
「総合計画」の人口目標は達成される見通し。

合計特殊出生率の仮定値					
平成27年～平成31年 (2015年～2019年)	平成32年～平成36年 (2020年～2024年)	平成37年～平成41年 (2025年～2029年)	平成42年～平成46年 (2030年～2034年)	平成47年～平成51年 (2035年～2039年)	平成52年～平成72年 (2040年～2060年)
1.46	1.60	1.70	1.80	1.90	2.07

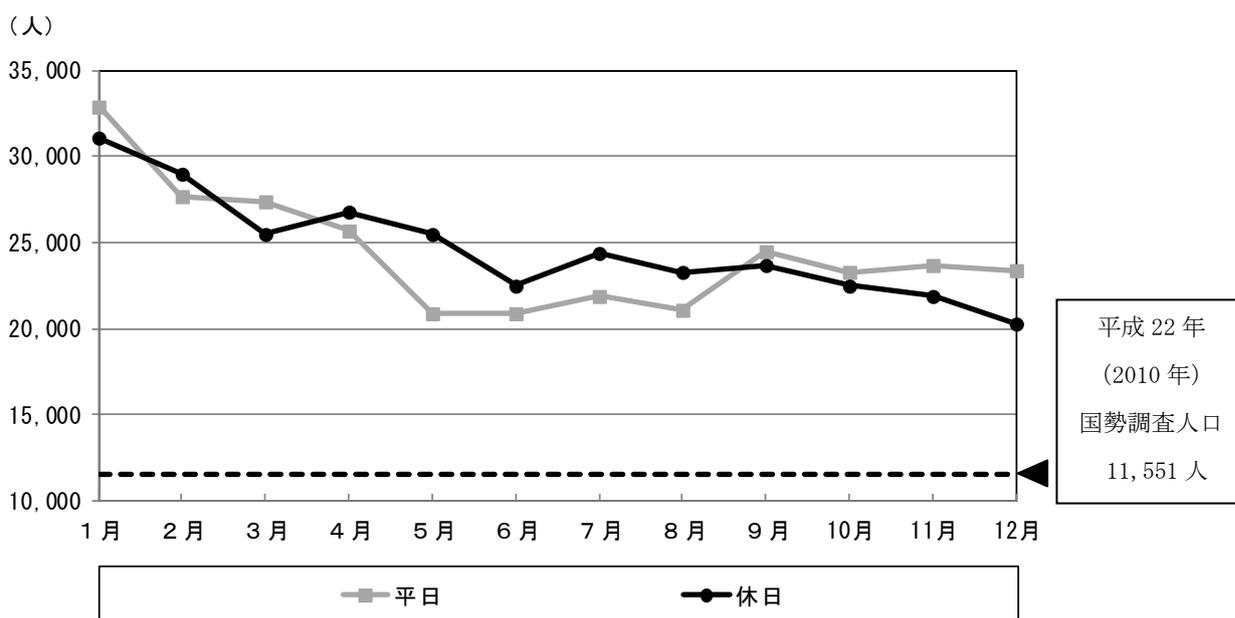
(2) 滞在人口

① 滞在人口 月別推移

滞在人口（※）の月別推移をみると、平日・休日を問わず1月が最も多くなっています。また5月、7月、8月などでは休日の滞在人口が平日の滞在人口を大きく上回っており、これは観光客増によるものと考えられます。

※滞在人口：本町内の滞留時間が2時間以上の人の数。

■ 滞在人口 月別推移／平成26年（2014年）



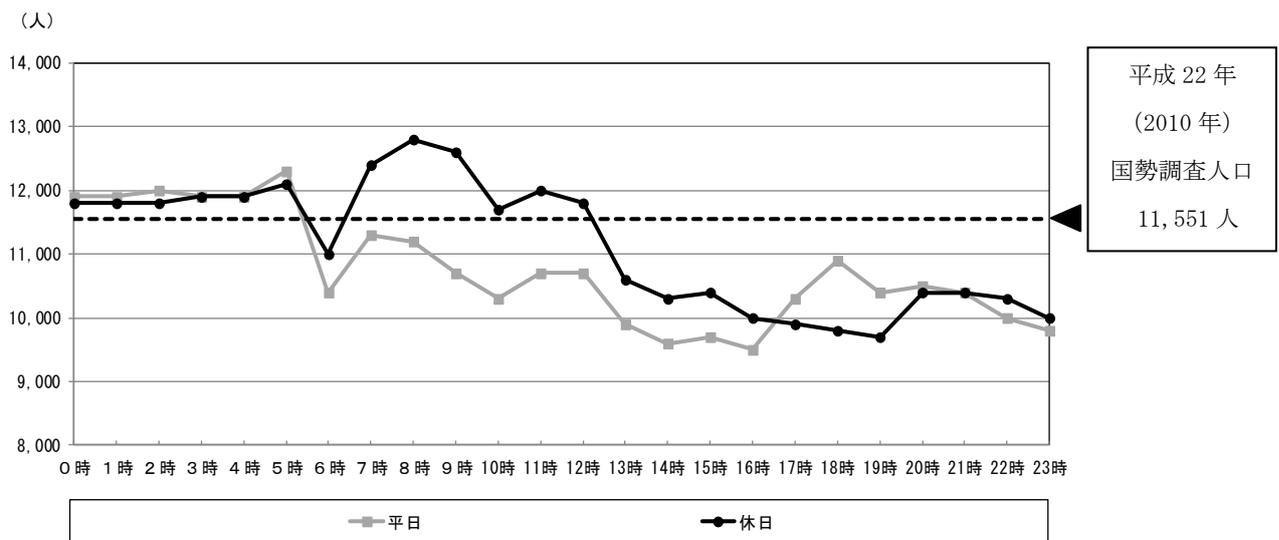
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
休日 (人)	31,100	29,000	25,500	26,800	25,500	22,500
平日 (人)	32,900	27,700	27,400	25,700	20,900	20,900
休日－平日(人)	-1,800	1,300	-1,900	1,100	4,600	1,600
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
休日 (人)	24,400	23,300	23,700	22,500	21,900	20,300
平日 (人)	21,900	21,100	24,500	23,300	23,700	23,400
休日－平日(人)	2,500	2,200	-800	-800	-1,800	-3,100

資料：地域経済分析システム (RESAS)

② 滞在人口 時間別推移

滞在人口の時間別推移をみると、平日は6時から23時まで、滞在人口が本町の人口（11,551人）を下回っています。これは多くの人が町外で長時間働いていることによるものと考えられます。また休日は午後から滞在人口が本町の人口を下回っています。これは観光客の流入はあるものの、本町の住民が町外に出かけるためと考えられます。

■ 滞在人口 時間別推移／平成26年（2014年）



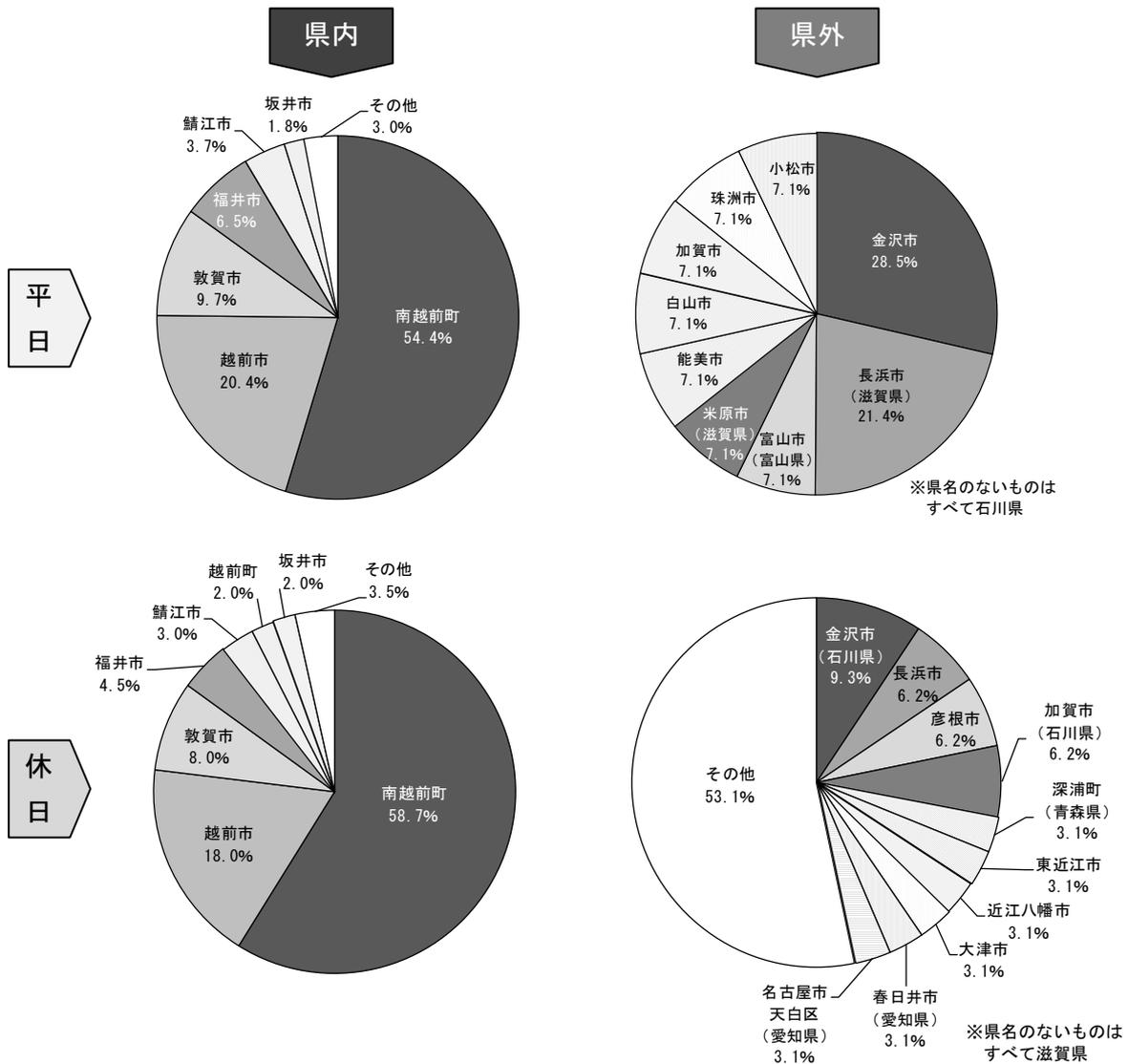
資料：地域経済分析システム（RESAS）

③ From-to 分析

From-to 分析(※)をみると、県外からの来訪者は、平日は石川県からが大半を占めています。休日は滋賀県と石川県で4割近くを占めており、休日の来訪者が観光客中心であると考え、これらの地域への観光PRが有効であると考えられます。

※From-to 分析：滞在人口が、どの市町村から来ているかを分析したものの。

■From-to 分析／平成26年(2014年)



	平成22年(2010年) 国勢調査人口 (a)	滞在人口合計 (b)	滞在人口率 (b/a)
平日	11,551人	22,900人 内、県内21,500人 (93.8%)	1.98倍
休日		23,100人 内、県内19,900人 (86.1%)	2.00倍

資料：地域経済分析システム (RESAS)

2. 推進方針

総合計画においては、基本指標のひとつに定住人口目標を掲げるなど、人口減少の抑制を重点課題のひとつとして位置づけ、子育ての支援や、快適な住環境づくり、産業の振興などの諸施策が基本施策としてあげられています。

この方向性を踏まえ、総合戦略においても、本町の持つ資源を最大限活用しながら、観光産業の振興などによる新たな雇用創出、移住者受け入れ体制の整備、結婚・出産・子育て関連施策の充実を図り、「住んで良かった」「これからも住み続けたい」場としての魅力向上に取り組み、人口減少の抑制と地域経済力の活性化を目指します。

この戦略的取組を、住民、地域、団体、企業、行政などが共有し、それぞれが主体性をもちながら展開していくことが重要であり、国の支援制度を積極的に活用し、町が一体となって取り組んでいくものとします。

3. 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則（抜粋）

（1）自立性

各施策が対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

（3）地域性

（国は）各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

（4）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

（5）結果重視

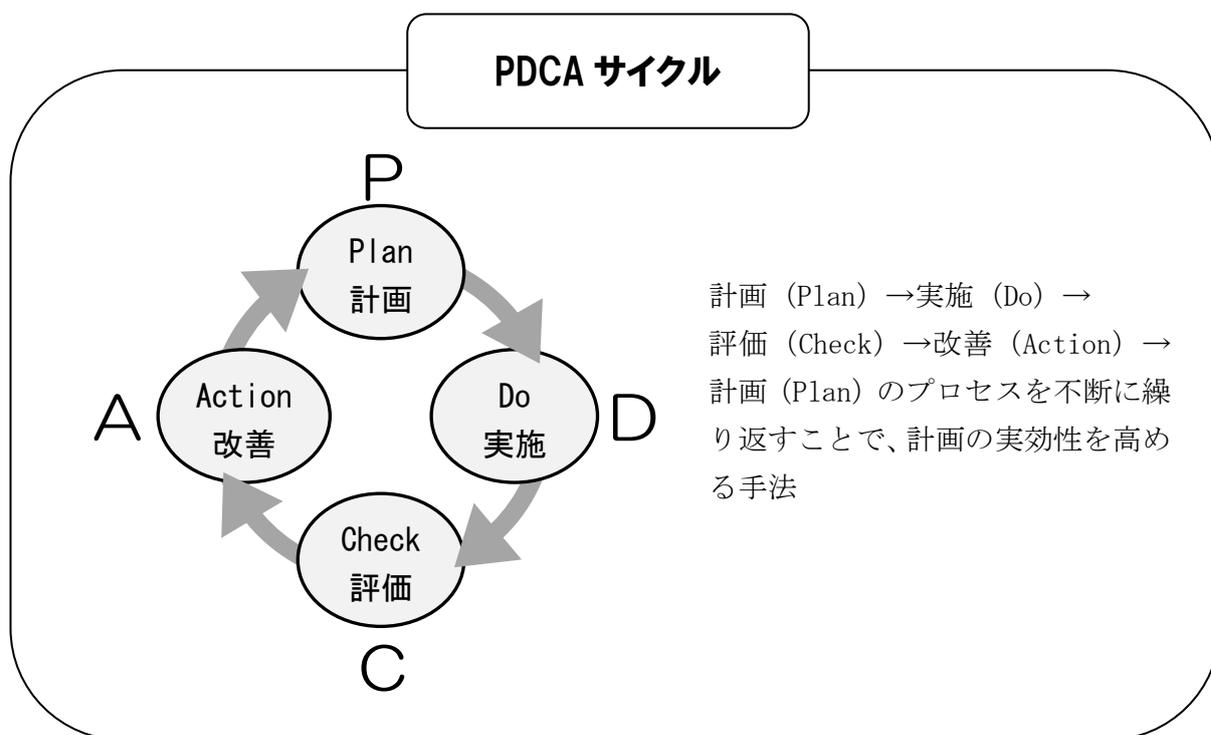
明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

4. 進捗管理

総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、町長を会長とする「地方創生・人口減少対策会議」を置くとともに、住民を中心とする有識者会議「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設置します。町議会においても、策定や効果検証の各段階において確認を頂くものとします。

また総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、PDCA サイクルにより、実効性を高めます。行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）を重視します。



アウトプット ⇒ どれだけの仕事をしたか

アウトカム ⇒ どれだけの成果（住民の便益）を出したか

第3章 施策の方向

1. 基本目標

総合計画及び人口ビジョンに示された人口目標を実現するため、次の4つの基本目標を設定します。

(1) 本町における安定した雇用を創出する

数値目標

- ・ 本町における就業者数：3,500人
- ・ 観光入込客数：774,000人

(2) 本町への新しいひとの流れをつくる

数値目標

- ・ 転入者数－転出者数：0人

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

- ・ 町内定住の婚姻数：80組
- ・ 合計特殊出生率：1.46

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標

- ・ 教育支援人材の学校等への派遣延べ時間数：1,200時間
- ・ ブロードバンド環境整備率：100%

2. 基本的方向と具体的な施策

4つの基本目標に基づき、以下の各施策を実施します。

(1) 本町における安定した雇用を創出する

■基本的方向

若年層を中心とした都市部への人口流出を抑制するとともに、一旦町外へ出た若者が再び戻り、定着するためには、本町の産業を活性化させ、雇用の創出を図ることが重要です。そのため、本町の観光資源を活用し、観光産業とそれを担う人材の育成を図り、観光を起点とする産業の発展と雇用の創出を図ります。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①まちづくり人材招聘・育成支援事業

本町の地域の強み・課題を見える化し、これからの地域観光を担う継続的かつ自発的な組織づくりや次世代リーダーの育成を行う。

KPI【カッコ内は目標年月】	具体的な事業
地域住民を巻き込んだ 新たなイベント数 2回 【平成28年（2016年）3月】	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の自主性向上、関係性強化を図るためにワークショップの実施 具体的な行動計画に基づいたイベント企画に対する運営補助
地域住民を巻き込んだ 新たなイベントへの誘客数 500人 【平成28年（2016年）3月】	
観光ボランティア組織構成人数 30人	

②南条サービスエリア（SA）連結事業

南越前町に仕事を創出し、地場産業を育成し、さらに観光客に対し地元特産品等をPRし観光振興を図ることを目的に、南条サービスエリアに連結して農水産物や特産品を販売する施設を整備する。

KPI【カッコ内は目標年月】	具体的な事業
専門的調査 1件 【平成28年（2016年）3月】	<ul style="list-style-type: none"> 南条SA・スマートIC周辺の利便性向上に向けた課題整理 南条スマートIC関連地域活性化方策の検討 南条SAとの連結に関する事前協議図面作成 連結事業
南条サービスエリア（上り） 利用者数 400万人	

③北前船歴史空間再生エリア観光活用事業

北前船主の館右近家を中心とした河野北前船主通りに並ぶ中村家、刀禰家の邸宅や蔵などの周辺一帯を観光拠点と位置づけ、歴史空間として再生させ、観光を通じた地域活性化を推進する。

KPI【カッコ内は目標年月】	具体的な事業
管理体制計画・観光振興プラン策定 1件 【平成28年（2016年）3月】 ----- 北前船主の館集積エリアへの 観光入込客数 1万人	<ul style="list-style-type: none"> ・北前船歴史空間エリアの観光活性化に向けた課題整理 ・北前船歴史空間エリアの観光活性化策検討 ・管理体制計画、観光振興プラン策定 ・観光活用事業

（2）本町への新しいひとの流れをつくる

■基本的方向

本町ならではの多彩な資源を積極的に情報発信し、本町の認知度向上やイメージアップ、来訪者、移住者の増加を図ります。あわせて、都市部から本町への移住・定着に結びつけるため、低廉で質の高い宅地の供給や空き家の有効活用などを推進し、住まう場としての条件整備を充実します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①流動創生・移住促進事業

本町は、移住者の受け入れ体制の整備が遅れているため、移住に係る情報を整理し、情報提供システムを構築する。また、人口減少と高齢化による地域の活力不足を脱するために、都市部の若い移住検討者が気軽に来訪できるキャラバンプロジェクトを実施する。さらに流動創生拠点の整備により、気軽に滞在して地域住民と直に接する機会を増やすことで理解を深めてもらうとともに、仕事や住まいの確保を支援し、移住・定着に結びつける。

KPI【カッコ内は目標年月】	具体的な事業
滞在者 40人 【平成28年（2016年）3月】 ----- 相談受付件数 20件 【平成28年（2016年）3月】 ----- 相談受付件数 5か年分の累計 100件	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事や空き家、地域資源情報等の整理。web サイトによる情報提供システムの構築 ・都市部の移住検討者を呼び込むイベントの実施 ・空き家を改修し、移住検討者の滞在拠点を整備 ・町内事業者、地域活動団体との連携を条件に短期就労賃金を補助 ・地域資源を活かして起業する個人または事業者に対する補助 ・空き家を賃貸借契約により居住する際の、改修費用の補助

②定住化促進事業

本町では、人口流出や少子化が課題となっており、40歳未満の若い世代の人口は5年前に比べて約600人減少（12.7%減）している。そこで、古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなど、魅力をPRし、知名度を高めることにより、町内への移住を進めるとともに、人口流出を抑制して定住化を促進していく。

KPI【カッコ内は目標年月】	具体的な事業
移住に向けた相談件数 10件 【平成28年（2016年）3月】 ----- 移住に向けた相談件数 5か年分の累計 50件	<ul style="list-style-type: none"> ・住民を対象とした意識調査の分析事業 ・定住するために効果的な全体計画の分析や宅地造成地の比較分析 ・調査結果に基づく宅地の造成・販売 ・本町で住宅を取得・リフォームした人に対する助成

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■基本的方向

男性の結婚活動を支援するための施策を実施し、男性の既婚率増加と若い女性の転入増を図ります。また、親が働きながら子育てをしやすい環境を整備することにより、出生数の向上や子育て世代の転入促進、転出抑制を図ります。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①南越前の花嫁お見合い大作戦（ホーム&アウェイ）開催事業

本町において急速に進行する少子高齢化の大きな要因のひとつに、男性が結婚への希望を実現できない状況がある。そこで都市部において集団お見合いを開催するとともに、その後、結婚の意思がある女性を南越前町に招き、地域性や人間性を実感してもらい、結婚へとつなぎ、この事業を通じて地方への新しい人の流れを創出する。

KPI【カッコ内は目標年月】	具体的な事業
参加者数 男性20人、女性30人 【平成28年（2016年）2月】 ----- 結婚に向けた具体的な相談者数 5人 【平成28年（2016年）2月】 ----- 結婚に向けた具体的な相談者数 5か年分の累計 25人	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部におけるお見合いの実施 ・地元における結婚に向けたウェルカムイベントの実施

②子育て支援事業

高等学校等に就学する児童を持つ保護者等に対し、その交通費等の一部を助成する高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭における生活安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全育成及び学力向上に資する。

KPI【カッコ内は目標年月】	具体的な事業
支援金支給者数 54人 【平成28年（2016年）3月】 ----- 支援金支給者数 5か年分の累計 270人	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等就学支援金支給事業 駅までの距離が5Km以上の地区に居住する対象児童を持つ保護者に対して、支援金を支給

（4）時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

■基本的方向

地域住民や団体の協力のもと、教育支援体制を構築し、子どもの故郷を愛する心（郷土愛）を育み、故郷に貢献できる人材を育てます。また官民協働でブロードバンド環境を整備し、企業活動や一般利用者の利便性向上を図ることで、定住化促進、移住促進、企業誘致などに必要な基盤を強化します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①次代を担う子どもの育成支援事業

地域住民や団体の協力のもと、教育支援体制を構築し、学校等との連携を強化することで、地域住民等の教育への関わりを強めるとともに、地域力の活用をもって、故郷を愛する心（郷土愛）を育み、故郷に貢献できる子ども（人材）の育成に資する。あわせて、地域間、多世代間のつながりを生み出すことにより、地域の活性化を図る。

KPI【カッコ内は目標年月】	具体的な事業
地域住民から昔遊びや郷土芸能等を教わった子どもの延べ人数 800人 【平成28年（2016年）3月】 ----- 地域住民から昔遊びや郷土芸能等を教わった子どもの延べ人数 5か年分の累計 4,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等の意見集約を図り、地域一体となった人材育成を推進する「地域力向上推進協議会」の設立 ・地域住民の個々の能力を最大限に活用し、人材育成を進めていくための登録制度の構築 ・学校等と地域住民とのコーディネーター的役割を担う「教育支援人材派遣センター」の設立

②超高速大容量通信環境整備事業

町内のインターネット環境は NTT 西日本と町 CATV が担っており、企業からはネット会議やホームページの円滑な利用、一般利用者からはネット動画配信の視聴などの利用を目的としたブロードバンド環境整備に関する要望が寄せられている。しかし民間事業者によるブロードバンド事業の参入は見込めないことから、官民協働での光ケーブルによるブロードバンド環境の整備を目指す。

KPI【カッコ内は目標年】	具体的な事業
インターネット（光）加入件数 2,300 件	・通信インフラ整備（光ケーブル化）事業